

郵便貯金に関するお問い合わせ先

ゆうちょコールセンター 0120-108420 (通話料無料)

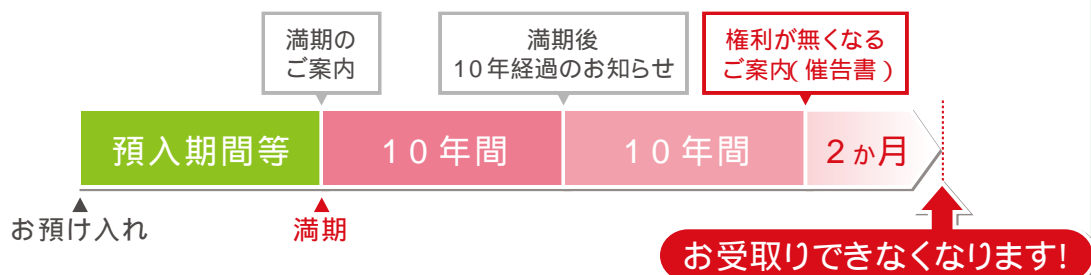
お客さまの個別のお取引や残高等に関する内容については、郵便局の貯金窓口又はゆうちょ銀行の店舗にてお問い合わせください。
受付時間：平日 / 8:30～21:00、土・日・休日 / 9:00～17:00(12月31日～1月3日は、9:00～17:00)
携帯電話・PHS等からもご利用いただけます。
IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

満期後20年2か月经つとお受取りできなくなります。

満期日を過ぎた郵便貯金はお早めに、お近くの郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行店舗で、払戻しのお手続きを行ってください。

定額郵便貯金・定期郵便貯金については、次の「満期のご案内」等のお知らせをお届けいただいたご住所あてにお送りしています。

【定額郵便貯金・定期郵便貯金の払戻しのお知らせに関するイメージ】



郵政民営化(平成19年10月1日)以後にお預け入れいただいた貯金は、旧郵便貯金法による権利消滅はありません。

定額郵便貯金の預入期間は、最長10年間です。

定期郵便貯金の預入期間は、最長4年間です。証書に記載の「預入期間」をご確認ください。

簡易生命保険に関するお問い合わせ先

かんぽコールセンター 0120-552-950 (通話料無料)

満期保険金のご請求手続は、一定の条件のもと、満期日の3か月前から受け付けできますので、お早めの手続をお願いします。
受付時間：平日 / 9:00～21:00、土・日・休日 / 9:00～17:00(1月1日～1月3日を除きます)
携帯電話・PHS等からもご利用いただけます。
IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

【簡易生命保険にご加入のお客さまへのお願い】

ご加入されております簡易生命保険について、満期等を迎えているご契約がないか、保険料のお払込みがなく失効となってしまったご契約がないか、また、入院保険金などのご請求がお済みでないご契約がないか、今一度、保険証書をご確認の上、ご請求手続をお願いします。